株式会社ATグループ

AUTO,TOWN TAKATSUJI

オートタウン 高辻

2019 年 (2019.4~2020.3)

環境経営レポー

発行日: 2020年8月31日

ATgroup

ATgroup

目 次

1.組織の概要	•	•	•P1
2.認証の対象範囲	•	•	•P2
3.環境経営方針	•	•	•P5
4.環境経営目標および実績評価	•	•	•P6
5.環境経営計画	•	•	•P8
6.環境経営の取組結果と評価	•	•	•P9
7.環境関連法規制の遵守状況及び評価	•	•	• P19
8.代表者による全体評価と見直し	•	•	• P20



1.組織の概要

① 事業所名および代表者名

株式会社ATグループ 代表取締役 山口 真史

② 所在地

本社事業所 466-0057

ATグループ本社 南館 愛知県名古屋市昭和区高辻町6番8号

③ 事業活動の内容

下記の会社の株式を所有し、その会社の経営管理およびそれに付帯する業務

・愛知トヨタ自動車株式会社 (ISO14001)

トヨタカローラ愛豊株式会社

- ・ネッツトヨタ愛知株式会社
- ・ネッツトヨタ東海株式会社
- トヨタL&F中部株式会社 (ISO14001)
- 株式会社トヨタレンタリース愛知 (ISO14001)
- トヨタホーム愛知株式会社(SO14001)
- ・愛知スズキ販売株式会社
- ・株式会社アトコ/株式会社トランサット
- トヨタ情報システム愛知株式会社
- ・愛知クレジットサービス株式会社
- 株式会社ATビジネス (3 拠点ISO14001)

ATグループ健康保険組合

④ 事業の規模 (2020年3月 ※連結値)

売上高 404,797 百万円

従業員 6,594 人

2.認証の対象範囲

① エコアクション21対象範囲

■事業活動:グループ会社全体の経営戦略立案・各社の経営統括と運営、新車・中古車の 販売、自動車の整備・修理、情報システム開発・運用、旅行代理店業務、グループ各社 の管理業務委託

	会社または	拠点名	主な事業または用途		
ATグループ本社 南館	㈱ATグルー	-プ 本社	グループ各社の経営管理		
	トヨタカローラ	愛豊㈱ 本社	自動車販売拠点の統括管理		
	トヨタ情報システム愛知㈱ 名古屋事業所		システム開発		
	㈱ATビジネ	ス本社	グループ各社の間接業務		
	ネッツトヨタ愛	愛知(株) 本社	自動車販売拠点の統括管理		
	ネッツトヨタ東	酒㈱ 本社	自動車販売拠点の統括管理		
	トヨタカローラ愛	愛豊㈱ 高辻店	自動車販売		
	ネッツトヨタ愛	知㈱ 高辻店	自動車販売		
ATグループ本社 北館	ATグループ本社 北館 ー		会議室		
高辻サービスセンター			駐車場		
会社名			拠点数		
愛知スズキ販売㈱本社	tおよび高辻店		2		
トヨタカローラ	ラ愛豊(株)	64			
トヨタ情報システ	テム愛知(株)		1		
㈱ATビジ	ネス	1			
ネッツトヨタ	愛知(株)		32		

※今後段階的に認証の対象範囲を広げる会社または拠点(2020年3月現在)

2020年10月 対象範囲拡大予定

ネッツトヨタ東海(株)

会社名	拠点数
愛知スズキ販売㈱	15
(株)アトコ/(株)トランサット	17/3
愛知クレジットサービス(株)	1
ATグループ健康保険組合	1

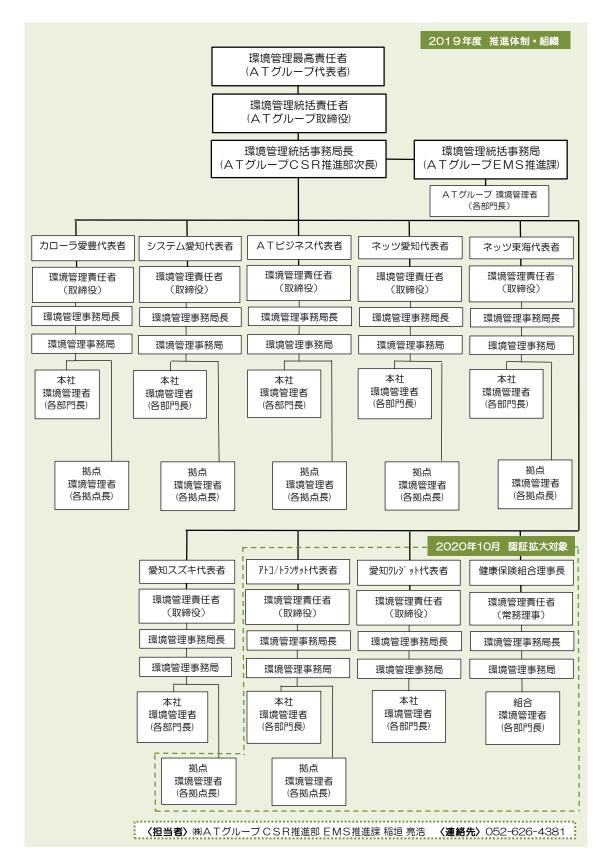
22

②環境管理最高責任者および環境管理統括責任者

環境管理最高責任者:山口 真史環境管理統括責任者:武內 優

2

③ エコアクション21推進体制・組織



④ 推進体制の役割・権限・責任

	グループ全体の推進に関わる 役割・責任・権限
環境管理最高責任者	環境経営に関する統括責任
環境管理統括責任者	 ・環境経営に関する統括責任 ・環境推進の実施に必要な人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理統括事務局長を指名 ・環境方針の策定、見直しおよび全従業員への啓蒙 ・環境目標、環境活動計画書を報告 ・全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの報告
環境管理統括事務局長	・環境推進体制の構築、実施、管理・環境関連法規等とりまとめ表を承認・環境目標、環境活動計画書を確認・環境経営レポートの確認
環境管理統括事務局	 ・環境管理事務局長の補佐、会議の事務局 ・環境負荷および環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等とりまとめ表を作成し遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開
	各社の推進に関わる 役割・責任・権限
代表者	環境経営に関する統括責任
環境管理責任者	 ・環境経営に関する統括責任 ・環境推進の実施に必要な人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理事務局長を指名 ・環境方針の策定、見直しおよび全従業員への啓蒙 ・環境目標、環境活動計画書を報告 ・全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの報告
環境管理事務局長	・環境推進体制の構築、実施、管理・環境関連法規等とりまとめ表を承認・環境目標、環境活動計画書を確認・環境経営レポートの確認
環境管理事務局	・環境管理事務局長の補佐、会議の事務局 ・環境負荷および環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等とりまとめ表を作成し遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成
環境管理者	・自拠点(部門)における環境方針の周知 ・自拠点(部門)における環境推進活動の実施 ・自拠点(部門)の従業員に対する教育訓練の実施 ・自拠点(部門)に関連する環境活動の報告、記録の作成 ・自拠点(部門)の問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚・決定事項を守り、自主的かつ積極的に環境活動へ参加

3.環境経営方針

① ATグループ環境基本方針

ATグループは、全ての事業活動において環境との調和を図るため 以下の項目を遂行し、環境汚染防止ならびに環境保全に持続的に努め、 「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の構築に寄与します

- 環境関連法令の遵守
- ・環境推進体制の構築
- 環境負荷低減への積極的な貢献
- ・環境にかかわる教育の継続的な実施

2015年4月22日制定 株式会社ATグループ 代表取締役社長 山口 真史

※グループ事業会社の主な事業活動:「自動車・産業車両・自動車リース・住宅」などの 販売およびサービス業務、システム開発・自動車ローンの保証業務、車両輸送業務等

② 具体的な推進事項

✓ 環境法令の遵守

・環境関連法規制、条例を定期的に確認し遵守します

✓ 環境推進体制の構築

- ・環境管理組織をつくり、「役割・責任・権限」を明確化します
- 毎年「環境経営レポート」を作成し推進体制を決定および確認をします。

✓ 環境負荷低減への積極的な貢献

- ・二酸化炭素の排出量削減を推進します
- ・リサイクルの推進と廃棄物の削減に努めます
- ・地域コミュニケーションを大切にし、環境保護活動に協力します

✓ 環境にかかわる教育の継続的な実施

・教育プログラムによる従業員教育を実施します

4.環境経営目標および実績評価

①〈オートタウン高辻〉

EA21環境経営取り組み項目			基準年度実績	実績	年度	目標	2019年度		
			2017 年度	2018 年度	2019 2020 年度 年度		実績および評価		
	〔目標値設定基準率〕			基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	2019年度 実績	実績評価	
				1%削減	1%削減	1%削減	2000		
	エネルギー使用量 (原油換算値)	kl	795	767	787	787	754	0	
	電気	KWh	2,530,944	2,508,458	2,505,635	2,505,635	2,479,630	0	
二酸化炭素	都市ガス	m [†]	66,158	63,261	65,496	65,496	60,614	0	
排出量の削減	LPG	m [†]	該当なし	該当なし	_	_	今回該当なし		
	ガソリン	L	74,528	52,742	73,783	73,783	50,463	0	
	軽油	L	756	781	748	748	921	×	
	二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,529,355	1,442,350	1,514,061	1,514,061	1,420,762	0	
〔目標値設定基	[率]		基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	基準年度 実績値比	2019年度	実績		
			/				実績	評価	
		I		1%削減	1%削減	1%削減	実績	評価	
廃棄物排出量 の削減	一般廃棄物	t	17.9	1%削減	1%削減 17.7	1%削減	実績 17.1	評価 〇	
	一般廃棄物	t	17.9 該当なし						
	産業廃棄物	t		16.5			17.1 今回該当なし 2019年度	一	
の削減の削減が使用量		t		16.5 該当なし 基準年度	17.7	17.7	17.1	0	
の削減	産業廃棄物	t		16.5 該当なし 基準年度 実績値比	17.7 — 基準年度 実績値比	17.7 - 基準年度 実績値比	17.1 今回該当なし 2019年度	一	
の削減 水使用量 の削減 古紙資源化	産業廃棄物 〔目標値設定基準	t ž 率〕	該当なし	16.5 該当なし 基準年度 実績値比 1%削減	17.7 — 基準年度 実績値比 1%削減	17.7 - 基準年度 実績値比 1%削減	17.1 今回該当なし 2019年度 実績	上実績評価	
の削減 水使用量 の削減	産業廃棄物 〔目標値設定基準 水使用量	t ž 率〕	該当なし	16.5 該当なし 基準年度 実績値比 1%削減 11.929	17.7 - 基準年度 実績値比 1%削減 10.804	17.7 - 基準年度 実績値比 1%削減 10.804	17.1 今回該当なし 2019年度 実績 11,647 2019年度	○ 一 実績 評価 ×	
の削減 水使用量 の削減 古紙資源化	産業廃棄物 〔目標値設定基準 水使用量 〔目標値設定基準	t m³ =塞率〕	該当なし 10.913	16.5 該当なし 基準年度 実績値比 1%削減 11,929 100% 100 基準年度 実績値比	17.7 - 基準年度 実績値比 1%削減 10.804 100% 100 基準年度 実績値比	17.7 - 基準年度 実績値比 1%削減 10.804 100% 100 基準年度 実績値比	17.1 今回該当なし 2019年度 実績 11.647 2019年度 実績	○ 一 実績 評価 × 実績価	
水使用量 の削減 古紙資源化 の推進	産業廃棄物 〔目標値設定基準 水使用量 〔目標値設定基準 古紙資源化率	t m³ =塞率〕	該当なし 10.913	16.5 該当なし 基準年度 実績値比 1%削減 11.929 100%	17.7 - 基準年度 実績値比 1%削減 10.804 100% 100	17.7 - 基準年度 実績値比 1%削減 10.804 100%	17.1 今回該当なし 2019年度 実績 11.647 2019年度 実績	○ 一 実績価 × 実績価	

^{※1「}二酸化炭素排出量は」2017年度中部電力排出係数「0.472(kg-CO2/KWh)」を使用

^{※2「}次世代自動車販売」グループ内の自動車販売会社が対象

^{※3}認証範囲拡大途中である為「LPG、産廃」の実績値については整い次第表記

②〈対象事業所〉

・記載の事業所は、今年度(2019年度)認証範囲の拡大を行った「対象事業所(会社)」

EA21環境経営取り組み項目		2019年度実績							
		主な業務	主な業務 車両販売					事務管理業務	
		社名	トヨタカローラ愛豊	ネッツトヨタ愛知	ネッツトヨタ東海	愛知スズキ販売	トヨタ情報 システム愛知	ATビジネス 高辻事務センター	
		対象 拠店数	66	34	23	17	2	1	
	電気	KWh	7,991,261	3,912,927	3,892,416	1,046,530	780,570	85,058	
	都市ガス	m [†]	52,252	17,112	24,418	308	29,429	19	
二酸化炭素排出量	LPG	m³	64,562	該当なし	12,196	24	該当なし	該当なし	
の削減	ガソリン	L	266,798	123,444	117,859	168,969	6,151	4,202	
	軽油	L	104,960	10,440	41,828	42,918	該当なし	該当なし	
	二酸化炭素排出量	kg-CO2	4,968,194	2,197,188	2,307,900	997,435	446,266	49,937	
廃棄物排出量	一般廃棄物	t	今年度算出中	今年度算出中	今年度算出中	今年度算出中	今年度算出中	今年度算出中	
の削減	産業廃棄物	t	2,492	950	946	332	該当なし	該当なし	
水使用量削減	水使用量	m³	41,882	30,349	25,420	6,916	3,190	352	
古紙資源化 の推進	古紙資源化率	%	100	100	100	100	100	100	
次世代自動車 の推販	販売比率	%	38.1	32.8	30.2	47.1	自動車販売なし (該当なし)	自動車販売なし(該当なし)	

※1 認証範囲拡大途中である為、対象事業所の実績値を把握したうえ目標値の設定を実施

5.環境経営計画

① 環境法令の遵守

- •環境関連法令の改正情報について WEB サービスを使用し定期的に監視する
- 法令改正情報を適時伝達し情報共有する

② 二酸化炭素排出量の削減

〈電力使用量の削減〉

- ・ 節電啓蒙用ポスターの掲示
- 不要照明の消灯
- ・室内温度管理を基準とした空調設定(夏期:28℃、冬期:20℃)
- クールビズ、ウォームビズの推進

〈燃料使用量の削減〉

- ・社有車全てエコカーを使用
- エコドライブの推進

③ 廃棄物総排出量の削減

- 各所ごみ箱の設置数を制限し、発生抑制に努める
- ごみ分別ルールを定め分別廃棄を実施

④ 水使用量の削減

- 手洗い時の流し放しをしない
- 施設設備は節水タイプを優先して使用

⑤ リサイクルの推進

- ・古紙は品目別に分別廃棄し、リサイクル可能な回収業者に委託
- 資源ごみ(びん、缶、ペットボトル)はリサイクル可能な回収業者に委託

⑥ 社会貢献活動の推進

- ・毎月1回、地域貢献として近隣の清掃活動を実施
- ・地域への貢献活動を積極的に実施

⑦ 環境教育の推進

- ・グループ統一、環境マネジメント「EMSファイル」を活用した包括的な管理を実施
- 環境教育ツールを活用し、従業員教育を継続的に実施

⑧ 次世代自動車の推進

- ・低炭素社会へ貢献するため、次世代自動車(ハイブリッド、電気自動車、プラグインハイブリッド、燃料電池車、マイルドハイブリッド)の使用および販売を推進
- ・お客さまへ自動車使用に関わる「環境影響」をご説明し、次世代自動車を率先販売
- ※ 認証拡大途中である為、拡大が終了する 2020 年度まで記載の活動内容を継続する

6.環境経営の取組結果と評価

環境法令の遵守

■ビル内の「環境測定」を実施

- ・ビル内で働く従業員の健康維持のために、ビル衛生 管理法の測定基準に準じて「空気環境測定」を実施 しています。
- ・ビル管理の委託業者による測定を実施し、異常はありませんでした。
- ▶各執務室にて測定した「空気環境測定結果報告書」 および測定の様子。



■塗装業務を実施する事業所の「環境測定」を実施

- ・自動車の板金塗装を行う事業所には、「塗装用ブース」 の施設があり従業員の健康維持のため労働安全衛生法 に準じて「作業環境測定」を実施しています。
- ・委託業者により各事業所の測定を実施し、異常は ありませんでした。
- ➤事業所内の「塗装ブース」での測定状況および、 「作業環境測定結果報告書(証明書)」



■環境に関わる「拠点の定期監査」を実施

- ・半期に一度、環境関連の管理状況を確認するために 監査を実施しています。
- ・廃棄物の管理状況など、適正に運用ができているか を現地にて確認し、適正運用が確認できました。
- ➤環境関連の監査で使用したチェックシートおよび 現地での廃棄物保管の様子。



■環境に関わる「板金塗装拠点の定期監査」を実施

- ・「板金、塗装」の業務を行う拠点に対し年に一度、 環境関連の管理状況を確認するために監査を実施 しています。
- ・有機溶剤の取扱い管理や危険物の管理など、適正に 運用ができているか現地にて確認し、適正運用が 確認できました。
- ➤現地で確認した「危険物の保管状況」および、法定 看板の掲示状況などを確認した様子。



■「排出事業者による産廃処理状況の確認」を実施

- ・廃棄物処理法および県の環境条例を担保するために 年に一度、グループ各社が委託する産廃業者の処理 状況を確認しています。
- ・専用のチェックシートを作成し、現地の確認写真を 添付した報告書にて該当する事業会社へ報告しました。
- →グループ事業会社委託する全ての委託業者に対して 現地確認を実施した「産廃業者現地確認報告書」。



■整備工場を有する拠点に対し「水質検査」を実施

- ・「水質汚濁防止法、下水道法」を担保するため年に 一度、整備工場を有する拠点に対し「水質検査」を 実施しています。
- ・委託業者により各事業所の測定を実施し、異常は ありませんでした。
- ▶水質分析のため、拠点の「油水分離槽」のうち 最終槽の汚水を採取している様子。



■整備工場を有する拠点に対し「騒音測定」を実施

- ・「騒音規制法」を担保するため年に一度、整備工場 を有する拠点に対し「騒音測定」を実施しています。
- ・近隣から騒音の苦情が発生しないよう測定を実施し、 異常はありませんでした。
- ▶騒音測定のため、拠点の敷地境界に「騒音測定器」 を設置し測定している様子。



■ EMS推進連絡会を定期開催

- ・四半期に一度、各社の環境担当者を招集し環境関連 法令の改正情報の共有や、活動計画に沿った環境活 動の推進、環境事故情報などの共有をしています。
- ・同会議では紙の削減のためタブレット端末を使用し、 ペーパーレス会議を推進しました。
- ▶ペーパーレスの「環境推進連絡会」で使用した資料。



■法令改正情報の入手と各社展開

- ・環境関連法令の改正情報は WEB サービスを使用し 定期的に監視しています。
- ・グループ各社の担当にも同様にメール配信し、改正 情報の共有とともに注意喚起を実施しました。
- ・法令改正情報の事前入手により法令遵守への対応が 早期に図れました。
- ➤WEB サービスにて配信された法改正情報の紹介画面「法令速報」。



二酸化炭素排出量の削減

■「エネルギー管理システム(BEMS)」の活用

- ・「オートタウン高辻(本社南館・北館)」のエネルギー 管理は「エネルギー管理システム」で電気使用量の 把握を実施しています。
- ・「本社南館・北館」各階各設備の電気使用状況は、この システムにて把握できました。
- ➤ 1 階守衛室に設置の「エネルギー管理システム」コント ロールパネルの様子。



■「太陽光発電システム(ソーラーパネル」の活用

- ・「オートタウン高辻(本社南館・北館)」の屋上には、 省エネ対策の一つとして「太陽光発電システム」を 設置しています。
- ・日常使用する電気を太陽光発電システムにて補い、 省エネを実施しました。
- ▶本社南館に施工した「太陽光発電システム」の様子。



■「太陽光発電システムモニター」の活用

- ・「本社南館」の1階エントランスおよび2階ランチ エリア内のモニターにて、太陽光発電の様子が確認 できます。
- ・竣工からの発電量および本日の発電量を確認する事ができ、省工ネ意識向上に役立ちました。
- ▶ 1 階エントランス、2 階ランチエリアのモニターの 様子。



■「エコボイド」の活用

- ・「本社南館」では省エネ対策の一つとして「エコボイド (ビル中央部分の空洞化)」を設置しています。
- ・採光が可能なほか、外壁より外気を執務室内に取り込み、 ビル中央の空間に排気して空気の流れを作ります。空調 関連の省エネ対策になっています。
- ・高辻南館・北館、および高辻サービスセンターの空調は 全て省エネタイプを導入しています。
- ▶本社南館の採光のための吹き抜け状の外部空間 「エコボイド」の様子。



■「屋上緑化」の活用

- ・「オートタウン高辻(本社南館・北館)」の屋上に緑化 区画を設置しています。
- ・都市緑地法に準じた名古屋市条例「緑化地域制度」に 対応し、地球温暖化対策にも貢献しています。
- ➤本社南館 2 階の「屋上緑化」の様子。コミュニケーションエリアとしても活用。



■「省エネ&健康促進」の実施

- ・本社南館に勤務の従業員に健康促進を促し、エレベータではなく階段の利用を推進しています。
- ・積極的に階段が利用できるように健康促進用語を階段正面(蹴込み板)に表示しています。
- ・エレベータの稼働を抑制し省工ネにも繋がっています。
- ▶「本社南館」の階段に健康促進用語を表示した様子。



■「クールビズ」の実施

- ・環境省が夏季に推奨するクールチョイスの一つになっている「クールビズ」を5月~9月の期間、実施しました。
- ・室内の推奨温度を「28℃目安」として、地球温暖化対策 活動に参加しました。
- ➤環境省ホームページで紹介されている クールビズ の告知。



■社有車は「エコカー」を率先活用

- ・社有車についてはハイブリッド車などの「エコカー」 を率先活用しています。
- ・ハイブリッド車は普通車に比べると同型車でガソリン 使用量が半減するほか、CO2削減にも貢献します。
- ➤グループ事業会社販売の取り扱い「ハイブリッドカー」 の一例



■エコドライブ推進「らくも」の活用

- ・エコカーの率先利用およびエコドライブを実践する ため、業務で車両を使用する際は「カーシェア」の 活用を実施しています。
- ・カーシェア車両には「EV車」や「ハイブリッド車」 などのエコカーが配備され、エコドライブを実践しています。
- ➤業務用として利用するカーシェア用のパーキングに 駐車中のエコカーの様子。



廃棄物総排出量の削減および、リサイクルの推進

■各執務室「ごみ分別廃棄ステーション」の活用

- ・「本社南館」の各執務室にごみを分別廃棄するための 場所を統一し運用しています。
- ・個人のごみ箱を廃止し、分別と同時にあえて「捨てに 行く手間」の負荷を掛けることで発生抑制を図りました。
- ・可燃、不燃の分別のほか、古紙の分別も出来るよう専用の「古紙分別BOX」および「機密回収BOX」を設置して、廃棄方法の統一化を図りました。
- ►「ごみ分別廃棄ステーション」でごみの分別管理を している様子。



■「ごみの分別ルール」を定めたマニュアルの活用

- ・オートタウン高辻のごみ分別廃棄方法を統一する ため、ルール化し運用しています。
- ・各社共通のポータルサイトにマニュアルを掲載し、 ペーパーレス化も同時に実施しています。
- ・同マニュアルにはビル内設備の使用方法や、その他 館内運用ルールの掲載もあります。
- ➤オートタウン高辻におけるごみの分別廃棄方法を 記載したマニュアル。



■高辻サービスセンター1階の「ごみ集積場」の活用

- ・オートタウン高辻(本社南館・北館・高辻サービス センター)で発生した廃棄物を「ごみ集積場」に集約し 一時保管しています。
- ・「ビン、缶、ペット」「古紙」は再資源化できるように リサイクル業者に委託し回収します。
- ➤「ごみ集積場」で分別管理している様子。



社会貢献活動の推進

■環境美化活動「まちなかクリーンデー」を実施

- ・拠点廻りの掃き掃除だけでなく、専用のごみ袋、ごみ 挟み(トング)や軍手を持参し、まちなかに繰り出して 活動を実施しています。
- ・毎月第2金曜日を「まちなかクリーンデー」として、 グループ統一で一斉に清掃活動を実施しました。
- ▶まちなかクリーンデーで使用する「専用のごみ袋」。



■オートタウン高辻で「献血活動」を実施

- ・オートタウン高辻の従業員および近隣のグループ事業 会社拠点にも案内し献血活動を実施しています。
- ・本社地区は従業員が多いため、10月および1月の2回に分けて実施しました。
- ・両日とも献血バスを2台待機させ、多くの採血量を 確保する事ができました。
- ➤献血バス2台をオートタウン高辻駐車場に配備し実施している様子。



■「**トヨタ自動車を通じた社会貢献活動」に参加** 〈トヨタ原体験プログラム〉

- ・愛知県内の小学校を訪問し「カー&エコゲーム」を 通じ車の魅力や環境との関わりを体験してもらう活動 に参加しています。
- ▶訪問した小学校で生徒さんと活動を実施している様子。



■愛知県との「地域活性化に関する包括連携協定」締結

・グループ事業会社のトヨタ販売店(4社)トヨタレンタ リース店、トヨタホーム店の6社は、県内のトヨタ系 およびトヨタ自動車㈱と共に、地域活性化や防災など で協力する包括連携協定を締結しました。

<連携事項>

- ・防災、災害サポートに関すること
- ・移動支援、生活関連サービスに関すること
- ・地域住民の憩いの場や、まちの賑わいづくり関すること
- ・交通安全に関すること
- ➤愛知県庁で行われた締結時の様子。



■甚大な被害をもたらした「激甚災害」に義援金

- ・自然災害により甚大な被害をもたらした「激甚災害」 に対し災害支援としていち早く支援行同を起こすため、 グループ内事業会社(12社)が協力し「日本赤十字社」 に義援金を寄託しました。
- <義援金の寄付を実施した災害>
- ・令和元年8月豪雨による災害
- ・令和元年台風第 15 号による災害
- ・令和元年台風第 19 号による災害
- ➤日本赤十字社の義援金公募の HP の様子。



■「ヘルプマーク普及パートナーシップ制度」に登録

- ・愛知県がヘルプマークの普及、啓発に協力する民間事業者を募集し、グループ内事業会社(12社)が登録。
- ・各社拠点内に普及用のポスター掲示および、説明用 リーフレットを店頭に配置しています。
- ➤愛知県 HP 内の制度への登録状況とヘルプマーク普及ポスター。



環境教育

■環境マネジメント「EMSファイル」の活用

- ・環境管理に関する「情報・手法」、環境関連法令で義務 化されている帳票類を一元管理しています。
- ・「EMS 運用」と「記録・保管」、それぞれの統一した 管理ファイルをグループ全拠点に配備し、包括的な 管理をしています。
- ・各拠点では「環境推進計画書」を作成し、推進計画に 沿った活動を実施しています。
- ➤グループ統一環境マネジメント「EMSファイル」。



■「ATグループ環境ガイドライン」改定

- ・グループ環境マネジメントとして「エコアクション 21」 の認証登録範囲を拠点へ拡大するため、「統一的な環境 経営」のレベルアップを図るツールとして「ATグループ環境ガイドライン」を改定しました。
- ・「A T グループ環境ガイドライン」は 2019 年 4 月に 改訂し、グループ各社へ展開しています。
- ►グループ統一「A Tグループ環境ガイドライン」。



■環境教育ツール「冊子、環境情報の配信」の活用

- ・グループ社員一人ひとりに対しグループ統一の環境に 対する取り組みを伝える冊子、環境法令を遵守する為 の法令解説冊子など、現場教育のグループ統一ツール として活用しています。
- ➤環境教育冊子「私たちができる職場の環境活動」、 および環境情報配信「e-information」および環境 関連法令の解説冊子「法令一覧(環境編)」。



7.環境関連法規制の遵守状況及び評価

(ア)適用となる環境関連法規

;	法令等の名称	適用される要求事項	該当の有無	評価
+=	フロン排出抑制法	定期点検、適正な回収	0	0
大気	自動車NOX・PM法	自動車排出窒素酸化物等の排出抑制に努める	0	0
	水質汚濁防止法	貯油施設の破損等、事故時の措置	0	
	下水道法	下水道への不適物放流禁止の遵守	0	0
水質		設置または変更時の届出		
	净化槽法	保守点検	0	0
		定期検査(年1回の水質検査実施)		
		産業廃棄物の適正処理		0
	廃棄物処理法	マニフェスト交付状況の報告	0	
廃棄物		収集・運搬業・処理委託業者との契約締結		
	愛知県および名古屋市、	各処理委託業者の現地確認		(
	廃棄物の適正な処理に関 する条例	現地確認の記録保存(5年間保管)	0	O
	F2 ++++++++	規制基準の遵守	0	(
振動	騒音規制法 	騒音発生施設の設置届出	0	O
騒音	+ <u>F</u> 5	規制基準の遵守	0	
	振動規制法	騒音発生施設の設置届出	O	0
	ウ新寺にせてわれた	自動車の所有者の責務	0	0
再資源化	自動車リサイクル法	自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務	0	
	家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄の処理	0	0
	PRTR法	指定化学物質等の取扱い等自主管理	_	_
化学物質	<u>፡</u> ₩ ₽ ቲ :+	保管量の遵守	0	0
	消防法	保管方法、設備の遵守	O	0
危険物	高圧ガス保安法	高圧アセチレンガスボンベの取扱い	0	0
	労働安全衛生法	化学物質等の有害性等の調査及び健康障害防止処置	0	0
エネルギー	省エネ法	連鎖化事業所としての特定事業者指定と削減計画の策定	0	0

(イ)環境関連の法規違反、苦情の有無

• 過去3年間、環境関連法規の違反、関係当局からの違反等の指摘もありませんでした。また、環境に関わる苦情もありませんでした。

8.代表者による全体評価と見直し

◇環境マネジメント活動内容

2018年10月、「オートタウン高辻」においてエコアクション21のエリア認証・登録を受けたことで、当グループの環境対応のベンチマークが整いました。さらに本年度は認証対象を拠点へと拡げ、トヨタカローラ愛豊、ネッツトヨタ愛知、ネッツトヨタ東海における全ての店舗における認証・登録拡大を図ることができました。

今後は、さらにグループ統一感のある環境改善活動が行えるよう、グループ社員各位には 一層の協力をお願いいたします。

◇環境法令の遵守状況

当社が行っているCSRに関わる監査・調査活動において、各拠点の環境に影響を及ぼす恐れのある項目を定期的に確認するとともに、委託業者による水質検査を実施するなど、 社内外ともに環境関連法令を遵守していることを確認しており、あわせて関係当局による 違反の指摘もありませんでした。

また、グループ事業活動に準じた改正法令情報を速やかに取得できる WEB サービスを活用していることにより、未然防止活動も徹底しております。

今後とも適正な管理が継続できる体制を維持し、これまで以上に地域の皆さまから信頼される安全・安心な企業としてコンプライアンスを徹底してまいります。

◇総括

自動車販売を中心とした事業活動を図るうえで、"クルマ"による環境負荷を低減するため活動は当然の責務であることから、これまで以上の環境改善活動を推進すべく、次年度の取り組みを進めております。

今後は、グループ全体で一層の環境保全に努め、環境配慮型商品のご提案をはじめ地球規模での持続可能な社会の実現を見据えた事業活動を進めることで、快適な生活の実現と社会の発展に貢献してまいります。

2020年3月31日 株式会社ATグループ 代表取締役社長 山口 真史